

令和8年度 西東京市会計年度任用職員採用試験募集要項

この採用試験は、令和8年4月1日付採用予定の西東京市会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。

1 職名及び採用予定人数

職名	採用予定人数
西東京市公民館保育員	7人程度

2 受験資格

(1) 資格

西東京市公民館学習支援保育を理解している者で、次のいずれかに該当する者の中から保育員を任用します。(令和8年3月31日取得見込みの者も含みます。)

- ア 保育士の資格を有する者
- イ 幼稚園教諭免許を有する者
- ウ 乳幼児の保育業務に携わった経験を3年以上有する者
- エ 乳幼児の育児又は養育の経験を概ね6年以上有する者

(2) 欠格条項(次のいずれかに該当する方は、受験できません。)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 西東京市において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

(1)勤務日及び勤務時間、勤務場所

勤務日及び勤務時間	勤務場所
日曜日から土曜日までの間で所属長が指定する日 1日5時間以内とし、午前9時から午後5時までの間で、所属長が別に定める。	市内公民館 ・その他任命権者が定める場所

(2)職務内容

- ア 公民館の保育室での乳幼児の保育
- イ 公民館保育室に関する会議・研修への出席
- ウ その他所属長が必要と認めること

(3)報酬等

ア 報酬額

時間額 1,290 円

※報酬額は令和7年度実績です。令和8年度改定される場合もあります。

イ 通勤手当相当額

西東京市会計年度任用職員の報酬等に関する条例により通勤手当相当の報酬を支給します。

(4)休暇・休業等

有給休暇等は、労働基準法及び西東京市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

4 試験方法及び日程等

(1)面接試験(選考)

応募者全員に対して、次のとおり行います。

ア 日時 令和8年1月17日(土)

集合時間は、受付終了後、郵送等により各自に通知します。

なお、受験者の都合による試験時間等の変更はできません。

イ 場所 西東京市柳沢1-15-1 柳沢公民館

(2)採用候補者(名簿登載者)の決定及び通知

提出書類及び面接試験(選考)の結果を総合的に判定のうえ採用候補者(名簿登載者)を決定し、令和8年1月下旬頃までに可否を通知します。

5 採用候補者の取扱い等

(1)採用候補者名簿への登載

選考に合格された方は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、

令和9年3月 31 日までとなります。

(2)採用について

ア 採用内定の連絡

名簿登載期間内で採用職に欠員が生じたこととなった場合、市(公民館)から採用候補者名簿に登載された成績上位者へ採用内定の連絡をいたします。その際に採用日、勤務日、勤務時間及び報酬等の具体的な勤務条件を提示します。

イ 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨を回答していただきます。

採用辞退される場合は次回の採用の参考とするため、辞退理由をお伺いする場合があります。なお、採用を辞退された場合、ご本人からの意思表示がない限り採用候補者名簿から削除されます。

ウ 採用

採用されてから1か月間の条件付採用期間があり、その間の能力実証の結果が良好である場合、採用となります。なお、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。任期終了後に再度任用された場合には、改めて条件付採用期間が設定されます。

(3)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月 31 日まで。

会計年度任用職員の任用期間は、会計年度をまたがない1年以内となっています(地方公務員法第 22 条の2第2項参照)。

なお、西東京市の条件をすべて満たした場合に限り、同一の職務内容と認められる職への公募によらない選考(勤務成績を資料とした選考)を受けることができます(西東京市会計年度任用職員の任用等に関する規則参照)。

6 応募の手続

(1)申込書の配布

ア 配布期間及び時間

令和7年 12 月 15 日(月)から令和8年1月7日(水)まで。

※午前9時から午後5時まで。

※土・日曜日・祝日・年末年始(12 月 28 日(日)から令和8年1月3日(土))及び公民館休館日(令和7年 12 月 22 日(月)・23 日(火))は除く。

イ 配布場所

市内の各公民館窓口(柳沢公民館・田無公民館・芝久保公民館・谷戸公民館・ひばりが丘公民館・保谷駅前公民館)・西東京市役所田無庁舎5階職員課

(申込書は西東京市ホームページからダウンロードすることもできます。)

(2) 申込書の受付

方法	期間	場所
持参	令和7年12月15日(月)から令和8年1月7日(水)まで ※午前9時から午後5時まで ※土・日曜日・祝日・年末年始(令和7年12月28日(日)から令和8年1月3日(土))及び公民館休館日(令和7年12月22日(月)・23日(火))は除く	東京都西東京市柳沢一丁目15番1号 柳沢公民館
郵送	令和8年1月7日(水)まで(必着) ※申込書を書留以外で郵送した場合の事故について本市は一切の責任を負いません。	〒202-0022 東京都西東京市柳沢一丁目15番1号 柳沢公民館 宛て

(3) 申込に必要な書類

応募書類		注意事項
①	令和8年度西東京市会計年度任用職員採用試験 申込書・履歴書	・指定用紙を使用してください。 ・申込書の指定箇所に、最近3箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型の写真をのりづけしてください。
②	令和8年度西東京市会計年度任用職員採用試験 受験票	指定用紙を使用してください。
③	返信用封筒 2通	・定形長形3号の封筒を各自で用意してください。 ・110円切手を貼り、住所、氏名(様と記入)を記入してください。
④	2受験資格(1)資格のア、イに該当する方は資格の証明書(写し)	

7 その他

(1) 本市の他の職(任用)と合計して一週あたり38時間45分以上働くことはできません。

(2) 申込書等の提出書類は、採用試験に係る目的以外には使用いたしません。

なお、提出後の返却はできません。

(3) 申込書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに下記の担当までご連絡ください。

(4) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。

8 郵送・問い合わせ先

西東京市公民館事業係 担当 市川・三城

〒202-0022 東京都西東京市柳沢一丁目 15 番 1 号 柳沢公民館

電話 042-464-8211(直通)

●「公民館保育室」と「公民館保育員」の役割

乳幼児を育てている市民が公民館での学習活動に参加できるように、乳幼児及びその保護者が社会的成長及び人間的成長を共に学習できるよう、市内6公民館のうち5館に保育室が設置されています。

公民館保育員は、保護者が学習している間「学習支援保育」として子どもたちを保育します。

保育時間は1回2時間です。準備、後片付けを含めて1回3時間程度の勤務となります。

保育室運営会議や保育員研修への出席も業務のひとつです。

●保育室のある公民館

柳沢公民館	西東京市柳沢1-15-1
田無公民館	西東京市南町5-6-11
芝久保公民館	西東京市芝久保町5-4-48
谷戸公民館	西東京市谷戸町1-17-2
ひばりが丘公民館	西東京市ひばりが丘2-3-4